

新オスマン人とパリ・コミューン

ムスリム知識人の西洋経験と思想的展開

佐々木 紳

はじめに

「新オスマン人」(Yeni Osmanlılar)とは、一八六〇年代から七〇年代にかけて、オスマン帝国の内外で立憲運動や新文学運動を展開したムスリム知識人のことである。当時のオスマン帝国では「タンズイマート」(Tanzimat)と呼ばれる近代化改革が進んでいたが、その有司専制的な改革路線に反発した新オスマン人は、おもに新聞雑誌を通して政府批判をおこなった。それゆえ一八六七年以降、フランスをはじめとする西欧諸国への亡命を余儀なくされ、当地で普仏戦争(独仏戦争とも、一八七〇～七一年)の勃発とフランス第二帝政(一八五二～七〇年)の崩壊、それにパリ・コミューンの出現(一八七一年三～五月)といった出来事を見ることがになる。これら近代ヨーロッパ史上の大事件に際会した新オスマン人は、その劇的な西洋経験をいかにしてみずからの議論に取り込み、その後の思想的展開の契機としたのだろうか。

新オスマン人の西洋経験、わけてもパリ・コミューンとのかわりについて、これまでの研究では、オスマン近代における社会主義思想

の紹介ないし受容の嚆矢として取り上げられることが多かった。とくに、普仏戦争の勃発に際して母国オスマン帝国に帰還したナームク・ケマル(Namik Kemal、一八四〇～八八年)やリヨンに難を避けたアリー・スアーヴィー(Ali Suavi、一八三九～七八年)などと異なり、戦争中もパリに留まったメフメト(Sagir Ahmed Beyzade Mehmed Emin、一八四三～七四年)、レンヤト(Kayzade Resad、一八四四～一九〇二年)、ヌーリー(Menapirzade Mustafa Nuri、一八四四～一九〇六年)の三人について、その動向や帰国後に発表した新聞論説が注目されてきた¹⁾。

しかし、「国際労働者協会」(第一インターナショナル)やパリ・コミューンに直接関連する新オスマン人の発言のみならず、その前後の議論や他紙の報道にも留意すると、彼らの関心が社会主義そのものというよりも、むしろそうした「先進的」で「文明的」なアイデアを生み出したはずのヨーロッパ人がアジア・アフリカの植民地で「蛮行」を働いていることの矛盾に向かっていたことがわかる。「文明」や「人道」の表象としてのヨーロッパと、植民地支配の主体としてのヨーロッパとを区別して議論を組み立てるスタイルは、ナームク・ケマルやアリ・

スアーヴィーの立憲議會論に見える特徴であった。²⁾近年、一八七〇〜七一年の激動期にパリに留まったメフメト、レシャト、ヌーリーに関する実証研究が進み、彼らの議論を植民地主義批判言説として読みなおす可能性が開けつつある。³⁾

そこで本稿では、まずパリ・コミュニティをめぐる当時のイスタンブールの論壇の論調を確認し、次いで新オスマン人のパリ・コミュニティをめぐる議論を手がかりに、彼らの植民地主義批判言説を分析する。そして、その植民地主義批判が、イスラーム国家としてのオスマン帝国の強国化を内外のムスリム同士の連帯の強化によって実現しようとする汎イスラーム主義思想につながっていくところまで議論を進めることにしよう。

一、オスマン帝国とパリ・コミュニティ

(一) オスマン政府の反応

オスマン帝国におけるパリ・コミュニティをめぐる議論を考察するにあたり、まずはアーリー・パシヤ (Mehmed Emin Ali Paşa、一八一五〜七一年) を首班とする当時のオスマン政府の反応を確認する。一八七〇年七月に普仏戦争が勃発すると、プロイセン軍は同年九月にスタン(セダン)でフランス皇帝ナポレオン三世(在位一八五二〜七〇年)を降し、やがてパリを包囲した。トロシユ(一八一五〜九六年)を首班として成立した「国防政府」は抗戦を試みたが、翌七一年一月にパリは開城し、五月に講和条約が結ばれた。この間、七一年三月に「パ

リ・コミュニティ」と呼ばれる民衆自治政府が出現したが、ティエール(二七九七〜一八七七年)を首班とするヴェルサイユ政府によって同年五月に鎮圧された。

オスマン帝国の修史官アフメト・リュトフィー (Ahmed Lütfi、一八一七〜一九〇七年) の手になる官撰年代記によれば、普仏戦争の勃発に際して「崇高なる国家〔オスマン帝国〕は武装中立の方針 (musallehan meşek-i dîvarî) を採るとともに、軍事力と軍需品の結集確保に尋常ならざる迅速さで着手した⁴⁾ という。かねてフランスと良好な関係を築き、それを重要な政権基盤の一つとしていた大宰相アーリー・パシヤの判断によるものと考えられる。だが、結果としてフランス側が敗北したため、これを境にアーリー・パシヤの権勢に翳りが生じるようになった。

そのアーリー・パシヤが第一インターナショナルやパリ・コミュニティの動向に言及した「大宰相布達」(emirâmî-şanı) と呼ばれる文書がある。それによれば、私有財産制を否定する「有害思想」(elkâr-ı muzırta) を説く「インターナショナル」(Enternasyonal) なる組織がヨーロッパ諸国に勢力を広げ、その「危険思想」(elkâr-ı vahâmet-âsar) の影響を受けた「コミュニティ派」(komün takımı) がパリに惨禍をもたらしたという。そして、「この有害集団 (hey'et-i muzırta) がその悪影響の範囲 (dâire-i meşedet) を神護の王土〔オスマン帝国〕まで拡大することに努める可能性がないとは言い切れないので、オスマン政府として必要な措置を講じるとともに領内各州にも注意を喚起する、とさ

れている。⁵⁾

なお、この文書の日付はヒジュラ暦一二八九年ジュマダー・ウラー月六日（西暦一八七二年七月二日）となっているが、これを執筆したアーリー・パシャは一八七一年九月初旬に没しており、「一二八九年」は「一二八八年」の誤記ないし誤植とも考えられる。いずれにせよ、第一インターナショナルやパリ・コミュニケーションの動向を社会主義に結びつけて警戒する同文書の趣旨が、当時のオスマン政府の公式見解に近接していることは疑いのないところである。

(11) 『洞察』(Bastef) の報道

つぎに、イスタンブルの論壇の反応を確認する。ここでは一八七〇年一月に創刊され、当時のイスタンブル各紙のなかで最もさかんに普仏戦争関連の報道をおこなったトルコ語新聞『洞察』の記事に注目しよう。というのも、各紙のなかで唯一プロイセンの勝利を予測し、それを的中させた同紙は、戦争中に発行部数一萬部を記録したといわれ、当時のオスマン帝国で最も多くの読者に恵まれた大新聞の一つだったからである。

『洞察』において、パリ・コミュニケーションに関する第一報は同紙第三七号（一八七一年三月三日）に現れた。五本の外電からなるこの記事は、以下のように伝えている。

パリ発三月二〇日 この夜、騒乱 (intihâl) はパリのあらゆる方面

に広がった。狼藉集団 (gürh-i ihtilâl) は「コミュニケーション」(komün) つまり上下すべての者が平等であると文字どおり宣言している。「動産不動産を所有する者に死を」という声が聞こえる。彼らは現在の政府首脳部を追放した。夜から朝にかけて砲声が聞こえた。省庁は制圧され、シャンズイー将軍も「シャトー・ルージュ」という名の場所で拘束された。パリ市内では無秩序 (nizâmsızlık) が極限に達した。赤旗 (kurmızı bayraklar) がいたるところで波打つようになびいている。一八四八年から現在にいたるまで、フランスでかくもおぞましき事件 (dehşet-âmiriz vak'a) が出来たことなどなかった。⁶⁾

パリ・コミュニケーションに集う人びとを「狼藉集団」と呼び、民衆による自治政府の出現を「おぞましき事件」とする点で、この報道がコミュニケーション派に批判的な姿勢、あるいはヴェルサイユ政府寄りの姿勢を取っていることがわかる。以後も同様の論調のもと、同紙はパリの「騒乱」に関する外電や論評を掲載しつづけた。なかでも注目すべきは、このころイスタンブルの論壇で旺盛な言論活動を展開した亡命ポーランド人のジャーナリスト、ハイレッティン (Hayreddin)、本名カルスキ (Karcki、生没年不詳) の論考である。⁷⁾すでに普仏戦争が始まる前からプロイセン支持の論陣を張っていたハイレッティンは、一八七一年三月下旬、パリ・コミュニケーションをめぐるいくつかの時評を『洞察』に発表

たとえば、ハイレットインが初めてパリ・コミュニンに言及した『洞察』第三一八号(一八七一年三月二四日)の論説は、今般の「恐ろしい出来事」(vekavi: mudhise)の原因こそ現時点で不明としながらも、現状の見取り図はオルレアン派を支持する現政府とその反対派との闘争にあるとして、反対派のうちとくに先鋭的な人びとをつぎのように紹介する。

オルレアン派と真つ向から対立する人びとは、共和政 (hukümet-i cumhuriyye) の樹立を望む人びとである。これらの人びとは、「宗教と宗派 (din ü mezheb)、動産不動産の所有権 (hukukî tasarrufla emlak ü envâl)、そして文明と人道の基礎たる結婚という問題 (esâsî medeniyet ü insanîyet olan nâdde-i izdivac) を根幹から引き倒して損壊しようとする思想のために尽くしている」⁸⁾。かかる思想を奉じる人びとは、当今のヨーロッパの随所に存在する⁹⁾。

パリ・コミュニンに集う人びとを社会主義者として危険視する点で、ハイレットインの議論は「大宰相布達」に示された見解と軌を一にしていることがわかる。『洞察』が当時のオスマン・ジャーナリズムにおける最有力紙の一つであったことを勘案すれば、これがオスマン帝国におけるパリ・コミュニンの標準的なイメージであったと考えられる。むしろ、そうしたイメージの形成に貢献したのが、ほかならぬハイレットインであったといえよう。

その後もハイレットインは、『洞察』第三一九号(一八七一年三月二五日)で現下の騒乱の背景にブルボン派とオルレアン派との対立があるとし、同紙第三二二号(同年三月二九日)では政府と民衆との信頼関係の有無が今般のフランスとドイツとの勝敗を分けたと分析する¹⁰⁾。だが、同年四月以降、ハイレットインの議論の重心は普仏戦争後の国際情勢の予測に移り、『洞察』におけるパリ・コミュニン関連の報道も漸減した¹¹⁾。オスマン帝国に住まう大多数の人びとにとって、パリ・コミュニンの消長はあくまでフランス国内の混乱のひとつまにすぎなかったであろう。むしろ、同時期の『洞察』紙上でパリ・コミュニン以上にさかんに報じられたのは、つぎに見るアルジェリアの動向であった。

(三) 「アルジェリア人を思量せん」

一八三〇年以降フランスによる軍事占領下にあったアルジェリアでは、第二帝政の求心力低下にともない、フランス人入植者(コロン)による民政移行の要求が強まった。これをコロンによる植民地支配の強化と捉えた現地ムスリムの豪族集団(ジュワード)は、普仏戦争におけるフランスの敗勢に乗じて叛旗を翻した。七一年三月、有力ジュワードの首長ムハンマド・ムクラニーが武装蜂起し、翌月には有力スーフィー教団の一つ、ラフマーニー教団を率いるシャイフ・ハッダード父子がジハードを宣言した。叛乱は東部アルジェリアのカビール(カビリー)地方を中心に拡大したが、叛乱勢力は相互の連携を欠き、ム

クラニーは同年五月に戦死、ラフマーニー教団も六月に降伏して、翌七年一月までに事態は収束に向かった。¹²⁾

この反仏蜂起についてはイスタンブルの『洞察』もいち早く報道し、アルジェリア人ムスリムの行動を擁護する論陣を張る一方、フランスが標榜する「正義」や「文明」への懐疑を表明する数編の論考を掲載した。たとえば、同紙第三二八号（一八七一年四月五日）の論説は、この蜂起を「叛乱」ではなく「自由」のための戦いと位置づける。

アルジェリア人の行動は、宗主国 (devlet-i mehdî) に対する叛乱 (isyan) とは言いがたい。なぜなら、これは合法的な国家 (devlet-i mehdî) に対する叛乱などではなく、彼らは現在まで压制統治をおこなってきた国家に対して奴隷同然の従属状態に留まることをよしとせず、自分たちの自由の権利 (hukuk-i hürriyyet) をみずからの手でつかもつと立ち上がったからである。「中略」フランス人が、自分たちはアルジェリアのようにアジアやアフリカで制圧した諸国に正義 (adâlet) を広めているのだ、などと言っているなら言わせておくがよい。アルジェリア人はそのような正義などかつて目にしたこともなく、これから目にするともないので、みずから「正義を」目にする道に踏み出したとしても、それは真理と正義 (hak u' adl) に適っているのである。¹³⁾

『洞察』の論者は、アルジェリア人ムスリムの反仏蜂起を正戦として

支持するとともに、フランス人が標榜する「正義」ないしは「文明」に疑いの目を向ける。フランス植民地史研究者の平野千果子によれば、「文明化」の概念が植民地主義のイデオロギーに転化したのは、一九世紀前半のアルジェリア征服戦争の過程を通してであったという。¹⁴⁾ とすれば、『洞察』の論者はこの転換を正しく捉え、「文明化の使命」の核心にある植民地主義を看取していたことになる。

こうしてアルジェリア人ムスリムに寄り添う『洞察』の報道姿勢は、イスタンブルのムスリム住民の義憤を喚起した。きっかけは、同紙第三七三号（一八七一年五月二五日）に掲載された「アルジェリア人を思量せん」と題する無署名論説である。前述の同紙第三二八号の論考と同じく、この論説も彼らの行動を「自由」(hürriyyet) のための義拳とした上で、「実のところ、ヨーロッパ諸国がアジアやアフリカの民族的権利 (hukuk-i milliyet) を重視したためしなどないのだが、アルジェリア人ほどその権利を足蹴にされた例もない¹⁵⁾」と説き、この状況に警告を発することができるのはオスマン帝国のみであるとして論を結ぶ。

この論説が現れてから二日後の『洞察』第三七五号（一八七一年五月二七日）に、同紙のアルジェリアをめぐる報道姿勢に謝意を表する投書が掲載された。¹⁶⁾ 投書の主は、ユダヤ教徒にさえ「万国イスラエル同盟」(Alliance Israélite Universelle、一八六〇年設立) という超域的な互助組織があるのだから、「われわれ、つまりイスラームの偉大なる宗教共同体」(biz yâni millet-i mu'azzaman-ı İslâmîye) がアルジェリアを助けない理由などあるはずもないとして、そのために世論を喚起す

る『洞察』に感謝する。続いて議論はアルジェリア人ムスリムの義拳を「野蛮」な行動として非難するヨーロッパ人の態度に移り、そもそもイスラームは「野蛮」な宗教ではないとして、以下のように反論する。

イスラーム (Islamiyet) は野蛮 (vahşiyet) だというのか。アルジェリア人も野蛮だというのか。断じて否である。イスラームの偉大なる宗教共同体は、いかなるときも蛮行を働くことはなかった。純粹に政治目的でおこなった戦争はもとよりのこと、啓典の民 (ehl-i kitab) の信仰 (diyamet) を破壊するために戦端を開いたことなどなかった。アルジェリア人もこの例に従つたにすぎない。もしもムスリムが宗教 (din) のために戦端を開いたら、ルーメリ (バルカン半島) 方面は言うに及ばず、エジプトやシリアなどのアラブ地域でキリスト教徒やユダヤ教徒の住民が現在まで自分たちの信仰を保持することなどできただろうか。¹⁷⁾

投書の主は、多種多様な信仰の保持を許容してきたイスラーム国家、わけでもオスマン帝国の歴史を読者に想起させながら、イスラームが決して「野蛮」な宗教ではないことを強調する。『洞察』が称えられたのも、ヨーロッパ人のイスラームに対する偏見や誤解を正そうとする姿勢が評価されたからにほかなるまい。なお、この投書に対して『洞察』は二日後に返礼の広告記事を掲載し、パリ・コミュニケーションの混乱のさなか、帝政の象徴とされたヴァンドーム広場のナポレオンの円柱像が引き倒

された事件ほどにもアルジェリアの状況に関心を示さないフランス人の態度を難じている。¹⁸⁾

アルジェリアで反仏蜂起がさかんであったころ、フランス本国はパリ・コミュニケーションの出現に揺れていた。『洞察』と読者とのやり取りからは、オスマン帝国のムスリムが二つの出来事の推移を注視しながら、そこに文明国フランスと植民地保有国フランスとの二面性を看取し、むしろアルジェリアの事態を重く見ていたことがわかる。事実、こうした世論の動向を察知した『洞察』は、その後もアルジェリア関連の報道を継続するとともに、当地の地勢や歴史を紹介する連載記事を開始することで、さらなる世論の喚起を図ったのであった。¹⁹⁾

二、パリ・コミュニケーション擁護から植民地主義批判へ

(一) 『警告』(ibret) に集う人びと

では、同時期にパリに滞在し、普仏戦争やパリ・コミュニケーションに直接会った新オスマン人は、フランス内外の一連の出来事をどのように捉え、論じていたのだろうか。この時期の新オスマン人の動向については、若いころから彼らと行動をともにした思想家にして出版人のエビュズズイヤー・テヴフィク (Ebuzziya Tevlik, 一八四九―一九二三年) が、二〇世紀初頭の青年トルコ人革命後に発表した「新オスマン人の歴史」と題する回想に詳しい。そこには、普仏戦争の勃発に際して新オスマン人がとった行動について、つぎのような記述がある。

ケマル・ベイは宣戦布告とともにパリが混乱状態に陥ったので、ヌーリー・ベイと一緒にブリュッセルに退いた。レシヤトは、このラ・ロシユフーコー家の一員たる旧知の若い伯爵のたつての招きに応じて、シャラントにある城館の客となった。メフメト・ベイは、かねてジュネーヴで『革命』(Revolution)紙の発行に勤しんでいた。⁽²⁰⁾

オスマン政府の言論弾圧を避けて西欧諸国に渡ったナームク・ケマルは、このあと帝国領内での言論活動の自粛を条件に帰国を許され、イスタンブルに去った。一方、残されたヌーリー、レシヤト、メフメトは、一八七一年九月に第二帝政が崩壊して「国防政府」が成立するとパリに結集し、サン・ミシエル通りのアパートに居を定めた。そして「国防政府」の義勇兵となり、パリ包囲戦を経験したという。

当時それぞれ二二歳、二四歳、二六歳であったヌーリー、レシヤト、メフメトの各氏は、「国防政府」に願ひ出て自分たちを義勇兵(gonullu)に登録してもらい、多くの貴顕の子弟とともに教育相デュリュイの麾下に入り、要塞に派遣された。互いに離れることのないこの三人の同志に、フランス人から「トルコ人三人組」(Les Trois Turkes)の名が与えられた。というのも、どこに榴散弾や砲弾が落下して多くの負傷者が出ようとも、この三人の同志はただちにそこに現れて負傷者の救護にあたり、彼らを野戦病院に搬送する

手助けをしていたからである。⁽²¹⁾

実際、レシヤトが記したとされる義勇兵登録のための嘆願書の草稿が残っている。⁽²²⁾ また、後述のとおり、レシヤトはオスマン帝国帰還後に参加した『警告』紙上で、当時パリに滞在していたとみずから公言する。一方、晩年のヌーリーと懇意にしていた官僚にして伝記編纂者のイブニユルエミン (İbnü'l-emîn Mahmud Kemal İnâl 一八七一—一九五七年) が記し、近年シエムセッティン・シエケルによって本格的に紹介された評伝には、ヌーリーが当時パリにいたことについて、簡略ながらつぎのような記述が見える。

ズイヤー・パシヤとケマル・ベイがヨーロッパに逃亡すると、ヌーリー・ベイも彼らのあとを追った。パリやロンドンで多くの時を過ごした。独仏戦争〔普仏戦争〕のときにはパリにいて、「プロイセン軍による」包囲下に留まった。〔ヒジュラ暦〕一二八九年に同志とともにヨーロッパから帰還した。⁽²³⁾

ところが、これも近年ブランク・オナランが発見した国防政府軍の部隊登録簿には、メフメト(メフメト・エミン)の名しか見えない。⁽²⁴⁾ かねてエビュツズイヤーの回想には誤解や粉飾が少なからず指摘されており、レシヤトやヌーリーの動向についても事実と異なる叙述が採られた可能性がある。とはいえ、当事者ないしそれに近い人びとに

よる証言も一概に捨てがたい。ここでは、義勇兵登録の真偽をめぐる詮索はおこなわず、メフメト、レシヤト、ヌーリーの三人が当時パリにいたことだけを確認しておこう。

(二) レシヤトとパリ・コミュニケーション

一八七一年九月にアーリー・パシヤが没し、メフメトの叔父にあたるマフムト・ネディム・パシヤ (Mahmud Nedim Paşa、一八一八〜八三年) が大宰相になると、くだんの三人はオスマン帝国に帰還した。このうちメフメトのその後の足取りは判然とせず、七四年に没したことが知られるのみである。七一年末ないし七二年初頭にイスタンブルに帰還したレシヤトとヌーリーは、ナムク・ケマルと合流して同年六月にトルコ語新聞『警告』を発刊した²⁶⁾。新オスマン人がみずからの西洋経験に基づいてオスマン帝国の人びとに議論を発信したのは、この『警告』にはかならない。

創刊まもない『警告』紙上でパリ・コミュニケーションに関する発言をおこなったのは、レシヤトとナムク・ケマルである。とくにレシヤトは、同紙第三号(一八七二年六月一日)にその名も「市庁舎派」と題する署名論説を発表し、パリの市庁舎に拠ったコミュニケーション派の主張と行動を体験に基づいて解説し、擁護した²⁶⁾。

レシヤトによれば、この論説はパリ・コミュニケーションに対する誤解、わけてもコミュニケーション派の人びとを「財産と女性を共有する徒党」(sırtakçı envâl ve 'ayâl mezhebi)とする誤解を払拭すべく執筆されたという²⁷⁾。

実際、前節で確認したように、大宰相アーリー・パシヤや『洞察』は、コミュニケーション派を私有財産制や婚姻制度に異を唱える「有害集団」として警戒した。一八七一年五月下旬の「血の週間」を経てパリ・コミュニケーションが崩壊した直後から、虚実入り混じりながら噴出する「反コミュニケーション神話」に対して、「マルクスをはじめ各地のコミュニケーション支持者たちは、パリ・コミュニケーションの正確な事実と意義をひろめるよう精力的な活動を展開した」といわれる²⁸⁾。さすがにマルクスとは政治的にも思想的にも立場を異にしたとはいえ、パリ・コミュニケーションの混乱を見出した新オスマン人も、こうした流れの一端に連なっていたといえよう。レシヤトは、コミュニケーション派の意図をつぎのように要約する。

とはいえ、このコミュニケーション騒動 (komün ihtilâl) は西暦〔一八〕七一年の諸事件のなかで最も重要なものの一つであり、当時われわれはヨーロッパに滞在していたので、本件についてわれわれが調査し、目撃したことどもを申し述べることは、人びとの利益に適うものと考えた。一八七一年三月一日、狼藉者たち (erbab-ı fıtlâ) がパリで統治の手綱を握ったこと、そしてヴェルサイユ政府が実力行使に出るや真理と自由 (hak u hürriyyet) を守るべく武器を手にしたことは、何よりもまず共和政 (cumhuriyyet) を維持し、こうして将来を安からしめることで、この二〇年来、帝政のせいで圧政と悪徳により朽ち果てるほどに達してしまったフランスを再興せんとすの意図から発した、中枢打破の主張 (bir fekk-i

merkezizyet davası) に基づいているのである。⁽²⁸⁾

つぎにレシヤトは、実体論に基づいてコムニオン派の主張や行動にまつわる誤解を訂正する。いわく、コムニオン派は私有財産制を否定せず、家族や女性の共有もおこなわない。この点はヴェルサイユ政府の行政長官ティエールも確認している。コムニオン側がヴェルサイユ政府側から取った人質を処刑したことや、パリ陥落時に火災が発生したことは、いずれもヴェルサイユ政府側の落度起因する、と。⁽²⁹⁾

こうしてレシヤトは、「コムニオン側は極めて公正な動き (gayet sadi bir fit) をとり、ティエールの共和政は極めて不正な行動 (gayet zalimâne bir hareket) に出ている⁽³¹⁾」として、ヴェルサイユ政府を非難し、コムニオン派を擁護する。注目すべきは、この鮮やかな対比が、アルジェリアに対する両者の対応の違いを論じる際にも用いられていることである。

コムニオン政権は、アルジェリアの住民がフランス人と人種上も宗教上も同じくするところがないので (henç-ins ve hem-nezheb olmadıklarıym) 、その独立 (istiklal) を宣言した。ところが、ティエール氏の政府は、アルジェリアで武器を手にした祖国を愛する人びと (vatanperverler) のうち愛国的な防衛 (müdâfâ-i hamiyetkârâne) を勝ち取ることでできなかつた一村の住民を全員、生きたまま火あぶりにしたのだ!⁽³²⁾

コムニオン政権がアルジェリアの「独立」を認めたか否かについて、本稿では判断する材料がない。一方、「アルジェリアで武器を手にした祖国を愛する人びと」とは、前節で触れたムハンマド・ムクラニーらを指していると考えられる。つまり、レシヤトも『洞察』と同じく、パリ・コムニオンの混乱とアルジェリアの反仏蜂起とに揺れるフランスの二面性を衝き、「文明国」フランスがアルジェリアで働く「蛮行」を難じているのである。

以上に見たレシヤトの議論は、このあと二つの方向に波紋を広げていく。一つは、これがパリ・コムニオンをめぐる正確な理解の必要性、およびコムニオン派擁護の世論を少なからず喚起したことである。もう一つは、新オスマン人がヨーロッパ諸国によるアジア・アフリカ諸地域での植民地支配を批判する議論、つまり植民地主義批判を先鋭化させたことである。後者の展開については次項に譲り、まずは前者の展開を追うことにしよう。

『警告』第三号のレシヤトの論説にいち早く反応し、その議論に賛意と謝意を表したのは『洞察』であった。『洞察』第六五三号（一八七二年六月二日）に掲載された『警告』に謝すと題する記事は、『警告』がパリ・コムニオンをめぐる誤解を正してくれたことに感謝するとともに、「市庁舎派（コムニオン派）が野蛮人 (vâg) であり、自由のための闘争が野蛮な戦いだとするなら、世界で文明人 (medenî) の名に値する人間などいるのだろうか⁽³³⁾」として、「文明」の見地からコムニオン派への支持を表明した。

前節で確認したとおり、ハイレットインが健筆をふるっていたころはコミュニケーション派に批判的な姿勢を取っていた『洞察』も、この時期にはそれを擁護する論調に転じている。当時の同紙の主筆は、新オスマン人と近い関係にあったジャーナリスト、アフメト・ミドハト (Ahmed Midhat、一八四四〜一九一二年) であった。アフメト・ミドハトは「文明」(medeniyet) と「未開」(bedeviyet) をめぐる論考を多く残している。それが同紙の論調の変化に関係しているとも考えられる。なお、如上の『洞察』の謝辞に対して、『警告』第七号(一八七二年六月二三日)にレシヤトの署名入りで返札の広告記事が掲載された。³⁴⁾

一方、レシヤトの論説には批判も寄せられた。たとえば、当時イスタンブルで発行されていたフランス語新聞『ファール・デュ・ボスフォール』(Phare du Bosphore) が、この論説を含む『警告』の論調を難じる記事を掲載したという。これに対して、レシヤトは主筆のナムク・ケマルと連名で『警告』第八号(一八七二年六月二五日)に反論記事を掲載した。³⁵⁾ 教育問題や外交問題と並んでパリ・コミュニケーション擁護の報道姿勢に批判を受けたとする『警告』は、『ファール・デュ・ボスフォール』の取材能力をあげつらうとともに、レシヤトの論説が彼自身の実験に基づいていることを強調し、つぎのように論駁を試みた。

『ファール・デュ・ボスフォール』がイスタンブルで発行されている各紙から得ている情報の精度にかんがみて、同紙がヨーロッパで生じた出来事に通じているとはどうにも信じがたい。それゆえ、

同紙に以下のことを告げておく。すなわち、同紙が言及する〔警告〕第三号の〕論説の記者(レシヤト)は、まだヴェルサイユ側の圧政の武器により流された血が道々に残っているあいだもパリにいた。裁判において、市庁舎派(コミュニケーション派)を追及したり擁護したりする弁護人たちの声を聞いた。双方の主張をそれぞれに支持する各紙を読んだ。³⁶⁾

レシヤトがコミュニケーション派の裁判を傍聴したという記述も興味深い。ここでは創刊もない『警告』が、新オスマン人の劇的な西洋経験を「売り」にしつつ、「文明」の見地からパリ・コミュニケーション擁護の論陣を張り、世論の喚起を図った点を確認しておこう。³⁷⁾ では、その「文明」の唱道者であるはずのヨーロッパが、同時にアジア・アフリカの植民地で働いたとされる「蛮行」をめぐる、新オスマン人の議論はいかなる展開を見せたのだろうか。

(三) 「インドについての論策」

前項で指摘したとおり、『警告』第三号のレシヤトの論説から生じたもう一つの波紋として、新オスマン人が植民地主義批判を強めた点を挙げるができる。この議論にこだわったのは、やはりレシヤトであった。同紙第六号(一八七二年六月二一日)に「国際法」と題する論説を発表したレシヤトは、古代ギリシア以来の西洋における国際法思想の歴史を概観した後、その運用にあたってヨーロッパ諸国が採る

ダブル・スタンダードを批判する⁽³⁸⁾。すなわち、ヨーロッパ諸国同士で通用しているはずの国際法が、アジア・アフリカ諸地域との関係では適用されていないというのである。この点を衝くレシヤトの筆鋒は鋭い。

それならば「国際法 (hukuk beyn-el-umem) はあらゆる国民 (millet) のあいだに、そして世界のあらゆる場所で通用するのだろうか。否である。イギリス人がインドにおいて、またフランス人が以前に、あるいは先年もアルジェリアにおいてイスラームの民に加えなかつた圧制や攻撃などなかつた。イギリス人はインド人を生きたままヒアリ (kirmizi kanca) の巣穴に落とし入れ、フランス人はアルジェリア人を生きながら炎に投げ入れて殺したのである！ こうしたことどもを報じたのは、ほかならぬ両国の新聞である。否定できるものならしてみろがよい！」⁽³⁹⁾

アルジェリアでの火あぶりの描写は、『警告』第三号のレシヤトの論説にも登場した。インドにおける「ヒアリの巣穴」を用いた拷問の描写は、後述するヌーリーの論策のなかにも現れる。ここでレシヤトは、そうした「蛮行」をアジア・アフリカで働くヨーロッパ人に、はたして「文明」の産物たる国際法を語る資格などあるのかと問うているのである。

一方、レシヤトによれば、そもそもイスラーム諸国家のあいだにも国際法に相当する一定の規範が存在するにもかかわらず、ヨーロッパ

人はそれを知らないという。そこで、イスラーム初期のスイツフィーンの戦いや一五世紀のオスマン朝とアクコニル朝との交戦にまつわる故事を引きながら、「今もなお崇高なる国家〔オスマン帝国〕は、国際法の大原則たる条約 (ahd) を遵守する点で優等かつ不動の地位にあることをもって知られているのである」として、イスラーム国家たるオスマン帝国の道義的優位を説いた。

こうした議論をさらに進めて本格的な植民地主義批判に発展させたのが、レシヤトと同じく『警告』で活動したヌーリーである。一八七三年四月、政府批判の度を強める『警告』はオスマン政府により廃刊に追い込まれ、主筆のナムク・ケマルはキプロス島に流された。ヌーリーはパレスチナ北部のアッカーに流され、同年中に「インドについての論策」と題する小冊子を刊行することになる⁽⁴⁰⁾。ヌーリーの序文によれば、同書はかねてインドの歴史についてフランス語で準備していた論策の一部を、「摘要」(tenkid) のかたちでトルコ語に翻訳したものだ⁽⁴¹⁾という。

さて、ヌーリーは論策本論の冒頭において、一八五七年に発生した「インド大叛乱」に関するイギリス各紙の報道を鵜呑みにせず、その誤りを正すことが肝要であると説く。つぎに、イギリス人のインド植民地化のパターンを紹介し、北インドのアワド王国や南インドのマイソール王国の征服過程を詳述する。その後、話題はイギリス東インド会社による現地住民への虐待をめぐってインド人がイギリス議会におこなった告発の紹介に移る。すなわち、「一八五五年六月一六日付の上申

書で述べられているところによれば、インドにおける拷問制度 (*science of pain*) は一八〇六年から一八五二年まで継続した」といい、インドの民は「この四六年間の拷問のつけをイギリス人に払わせることを望んでいる。かくて、彼らは武器を取ったのであった」というのである。⁴³⁾

これに続いて、東インド会社に雇われた現地人収税吏によっておこなわれたとされる虐待や拷問が列挙される。いわく、「食事や水を与えない」「睡眠時間を与えない」「髪をロバの尻尾に縛りつけ、路上で引き回す」「木に縛りつけ、下で火を焚き、煙で燻す」。これらの残酷行為に交じって、レシヤトが『警告』第六号の論説で言及した「ヒアリの巢穴に座らせる」という虐待も挙げられている。⁴⁴⁾ ヌーリーは、こうした蛮行が彼らにとつての「現代」たる一九世紀におこなわれたことに驚きを隠さない。

まことに中世の刑吏たちもアメリカの極悪農場主たちも、人類 (*ednary beger*) に加える虐待としてかくも野蛮な (*vadsyane*) かたちを想像することはできなかった。こうした拷問のなかでも軽いものが、かりにオーストリアの皇帝なりナポリの国王なり の命令でおこなわれたとしたら、イギリスは怒りの声を上げただろうし、その両名の君主の名声も公衆の非難と軽蔑の的になったことだろう。にもかかわらず、こうした拷問が西暦一九世紀に堂々と出来したのである。⁴⁵⁾

ここからヌーリーは、ヨーロッパ各地で生じている諸民族の自立・独立の動きを有形無形に支援しているはずのイギリスが、インドをはじめとする自国の勢力圏下で生じている同様の動きを抑え込むことの矛盾を衝き、つぎのように問う。

イギリス人に問おうではないか。インド人が自国にいる圧制者 (*sattler*) 「つまりイギリス人」を駆逐しようと立ち上がったとき、なぜインド人に対して怒りをあらわにしたのか、と。ヨーロッパのいたるところで民族主義思想 (*milyyet Ekri*) を喚起することに努めているイギリス人、つまり「中略」イタリア人やマジヤール人がオーストリア国家に対して叛乱 (*syau*) を起こし、ポーランド人がロシアに対して立ち上がることを是認したイギリス人は、なぜマルタや七諸島「ギリシア西部のイオニア諸島のこと」やジブラルタルやインドでもその思想を喚起しようとししないのか。イギリス人に問おうではないか。他国民 (*sair milteler*) に対して騒動 (*hitia*) を起こすようにと彼らがけしかけた人びとを自国にかくまい、あらゆる点で庇護を与えたくせに、なぜインドの狼藉者たち (*iniftaciler*) に憤るのか、と。⁴⁶⁾

こうして「民族主義思想」をめぐるイギリス人のダブル・スタンダードを衝くヌーリーは、しかし「われわれはインド人に向けて、イギリス人に対して叛乱 (*syau*) を起こすように説いているわけではない」

とし、「われわれは、ただ人道 (insaniyet) と文明 (medeniyet) の名にかけてもの申しているにすぎないのである」として、⁽⁴⁷⁾ つぎのように問いかけ、論を結ぶ。

最後に、イギリスにいる良心の持ち主 (erbah insaf) に問おうではないか。ある国民 (millet) の野蠻 (vahsiyet) を、野蠻をもつて排することが許されるなどと考えているのか、と。⁽⁴⁸⁾

『洞察』やレシヤトがフランスのアルジェリア支配を引いて論じたように、ヌーリーもイギリスのインド支配を引いてヨーロッパ人によるアジア・アフリカでの所業を批判し、野蠻をもって野蠻を排することの非を「人道」と「文明」の見地から難じたのであった。

おわりに

以上、激動期のパリに滞在した新オスマン人が、みずからの西洋経験をもとに発表した新聞論説や小冊子に見える植民地主義批判言説を検討した。帰国後に『警告』で活動した新オスマン人の一人、レシヤトは、パリ・コミュニケーションをめぐるオスマン帝国の人びとの誤解を正すべく同紙に発表した論説のなかで、「文明」の見地からコミュニケーション派への支持を表明するとともに、フランス人によるアルジェリアでの蛮行を批判した。同じく『警告』で活動した新オスマン人の一人、ヌーリーも、小冊子「インドについての論策」のなかで、「人道」と「文明」の

見地からイギリス人によるインド支配の惨状を告発した。両人とも、「文明」の表象としてのヨーロッパの価値を認めつつ、植民地支配の主体としてのヨーロッパの所業に異を唱え、野蠻をもって野蠻を排することの非を難じたのである。

さて、以上のように新オスマン人が「人道」と「文明」の観点から植民地主義批判をおこなっていたころ、イスタンブルの論壇では、普仏戦争後の国際関係の再編期にあつて、「汎スラヴ主義」を掲げるロシアと「汎ゲルマン主義」を掲げるドイツとのほごまに立たされたオスマン帝国の採るべき世界戦略として、「汎イスラーム主義」の可能性がさかんに論じられていた。オスマン国内外のムスリム同士の連帯の強化、すなわち「イスラームの統一」(ittihad-i İslam) をスローガンとするこの論議をリードしたのは、アフメト・ミドハトを主筆とする『洞察』であつた。⁽⁴⁹⁾ ヨーロッパ諸国から帰還して『警告』に集った新オスマン人も、一八七二年四月ごろからさかんになったこの汎イスラーム論議に、やや遅れて参入することになる。

たとえば、ナムク・ケマルは『警告』第一一号(一八七二年六月二八日)にその名も「イスラームの統一」と題する論説を発表し、「イスラームの民は、その統一 (ittihad) のかたちを、政治的野心だとか宗派紛争などにはなく、「イスラームの」説教師の面前で、あるいは書物のページのなかで探求する必要がある」として、文化的な次元での「イスラームの統一」を優先すべしと説いた。⁽⁵⁰⁾

一方、ヌーリーは『警告』第一四号(一八七二年七月三日)に発表

した論説のなかで、ドイツ、イタリア、ロシアなどで「統一」(ittihad)を模索する機運が高まっている現在、それに乗り遅れないためにもイスラーム地域における政治的・軍事的連携の強化、とくにエジプトやチュニジアとオスマン帝国との「絆の強化」(tesyidi revaib)と「諸族の融和」(mizacı akvam)が不可欠であると説く⁽⁵⁾。

これを受けて、当初は文化的な次元での「イスラームの統一」の重要性を説いていたナームク・ケマルも、同じ『警告』第一四号にその名も「諸族の融和」と題する論説を発表し、さらには同紙第一七号(一八七二年七月六日)に「世界の趨勢」と題する論説も発表して、オスマン帝国を中心とするムスリム諸国の政治的・軍事的連携の必要性を強調するようになる。「文明」を標榜するヨーロッパ諸国のアジア・アフリカ諸地域における「蛮行」を批判した新オスマン人は、それに対する応戦の方途として、オスマン帝国を盟主とするムスリムの大同団結、つまり「イスラームの統一」を唱道する方向に議論の舵を切ったのである。

注

- (1) 近代オスマン帝国における社会主義思想史のなかに新オスマン人の行動や議論を位置づける研究として、たとえば以下を参照。Kerim Sadi, *Türkiye'de Sosyalizmin Tarihine Katkı*, 2nd ed., İstanbul: İletişim Yayınları, 1994 [1st ed., 1975]; Serol Teber, *Mehmet, Resat ve Nuri Beyler: Paris Komünistü İde Üç Yurtsever Türk*, İstanbul: De Yayınevi, 1986; İhami Yangın, *Osmanlı'da Sosyalizm*, İstanbul: Bilgeöğün, 2009. ただし、ケリム・サーディー

(Kerim Sadi 一九〇二〜七七年)が青年期に「トルコ共産党」(Türk Komünist Partisi)に参加したマルクシストであったことからもうかがえるように、これらの研究に社会主義イデオロギーへの強いシンパシーが看取される点には注意を要する。

- (2) 新オスマン人の立憲議会論に見える文明批評と植民地主義批判の一端に触れた研究として、佐々木紳『オスマン憲政への道』東京大学出版会、二〇一四年。また、同『オスマン帝国とデモクラシー—新オスマン人の知的格闘の軌跡』『史潮』新八四号、二〇一八年、一〇五〜一二三頁。たとえば、この三人を創設者とする秘密結社「使命」(Meslek)について、当局の捜査資料を用いて実態解明に挑んだ研究として、Burak Onaran, *Padışah Devleti: Osmanlı İslahat Çağında Dizen ve Muhalefet*, Kültüri (1859), Meslek (1867), Saadet Özen, tr., İstanbul: İletişim Yayınları, 2018 [original French ed., idem, *Dönemler le sultan: Deux conjurations à l'époque des réformes ottomanes*, Kültüri (1859) et Meslek (1867), Leuven: Peeters, 2013]。スリー人の経歴および関連史料の紹介として、Şensertün Şeker, *Sadık Bir Muhallif: Yeni Osmanlılar'dan Menapirizade Nuri Bey ve İbnü'l-emîn'in Nânu'l-Kemâl'i*, İstanbul: Dergâh Yayınları, 2012。
- (3) M. Münir Aktepe, ed., *Tak'ü-nivis Ahmed Lütfi Efendi Tarihü*, vol. 12, Ankara: Türk Tarih Kurumu, 1989, p. 98.
- (4) Ali Aktan, ed., *Muharrem-i Nâdir*, Ankara: Türk Tarih Kurumu, 2018, pp. 44-45.
- (5) "Dün Akşam Aldığımız Mühimim Telgrafdar: Parisde İhtilal," *Bastrev*, no. 317 (1 Muharrem 1288 / 23 March 1871), p. 3a-3b.
- (6) ハイレットティーンについては、佐々木『オスマン憲政への道』の第四章を参照のこころ。
- (7) Hayre'l-din, "Vekâyi-i Paris," *Bastrev*, no. 318 (2 Muharrem 1288 / 24 March 1871), p. 3b.
- (8) Hayre'l-din, "Paris Vukûâtü," *Bastrev*, no. 319 (3 Muharrem 1288 / 25 March 1871), pp. 1b-2a.

- (10) Hayri'din, "Haller," *Basiret*, no. 322 (7 Muharrem 1288 / 29 March 1871), pp. 1b-2a.
- (11) オスマン帝国に直接かかわるパリ・コミュニケーション関連の報道として、たとえばヴェルサイユ政府軍がパリ市中に放った二発の砲弾がオスマン大使館の敷地内に着弾し、建物が損傷したこの記事が見える。*Basiret*, no. 342 (1 Safer 1288 / 22 April 1871), p. 1a-1b.
- (12) 以上、いわゆる「ムタラーニーの叛乱」の概要については、シャルル＝ロベール・アージュロン『アルジェリア近現代史』（私市正年・中島節子訳、文庫クセジュ）白水社、二〇〇二年、六二―六六頁。また、私市正年『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』白水社、二〇〇四年、五八―五九頁。
- (13) "Cezâyir ile Bir 'Âlem-i İslâmiyyet de İnkılab," *Basiret*, no. 328 (14 Muharrem 1288 / 5 April 1871), p. 1b.
- (14) 平野千果子『フランス植民地主義の歴史―奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで』人文書院、二〇〇二年、六五―七二頁。
- (15) "Cezâyirîleri muhâkeme edelim," *Basiret*, no. 373 (6 Rebi'ül-evvel 1288 / 25 May 1871), p. 2b.
- (16) "Müteber birkaç imzâlı matbâamıza vârid olan varakann sûretidir: *Basiret* gazetesine teşekkür," *Basiret*, no. 375 (7 Rebi'ül-evvel 1288 / 27 May 1871), pp. 2c-3b.
- (17) *Ibid.*, p. 3a.
- (18) "Mukâbele Teşekkür," *Basiret*, no. 376 (9 Rebi'ül-evvel 1288 / 29 May 1871), p. 1b-1c.
- (19) この連載は、一八七一年六月初旬から七月初旬にかけて、九回にわたりにわたされた。"Târihi Cezâyir," *Basiret*, nos. 382-409 (16 Rebi'ül-evvel 1288-18 Rebi'ül-âhr 1288 / 5 June 1871-7 July 1871).
- (20) Ebû'l-ziyâ, "Yeni Osmanlılar Târîhi," *Yeni Tasvir-i Efkar*, no. 223 (13 January 1910), p. 4; *ibid.*, no. 268 (27 February 1910), p. 4. メフメトがコミュニケーションを発行したトルコ語新聞『革命』は、短命に終わりながらも、オスマン朝
- (21) 君主の廃位を唱えるなど新オスマン人の機関紙のなかで最も急進的な論議をうけた。M. Kaya Bilgegil, *Yakın Çağ Türk Kültür ve Edebiyat Üzerinde Araştırmalar I: Yeni Osmanlılar*. Ankara: Baylan Matbaası, 1976, pp. 138-281.
- (22) Ebû'l-ziyâ, "Yeni 'Osmanlılar Târîhi," *Yeni Tasvir-i Efkar*, no. 270 (29 February 1910), p. 4.
- (23) Mithat Cemal Kuntay, *Namık Kemal: Devrinin İhsanları ve Olayları Arasında*, vol. 1. İstanbul: Maarif Matbaası, 1944, pp. 383-385.
- (24) Şeker, op. cit., p. 194.
- (25) Onaran, *Padışah Devrimek*, p. 343. 関連資料のファックスリは、*ibid.*, pp. 398-399.
- (26) Şeker, op. cit., p. 44; Onaran, *Padışah Devrimek*, pp. 344-345.
- (27) Reşad, "Devâir-i Belediyeye Taraddârân," *İbret*, no. 3 (11 Rebi'ül-âhr 1289 / 18 June 1872), pp. 2c-3c.
- (28) *Ibid.*, p. 2c.
- (29) 柴田三千雄『パリ・コミュニケーション』（中公新書）中央公論社、一九七三年、一〇三―一〇四頁。
- (30) Reşad, "Devâir-i Belediyeye Taraddârân," p. 2c-2d.
- (31) *Ibid.*, p. 3a-3b.
- (32) *Ibid.*, p. 3b.
- (33) *Ibid.*, p. 3b-3c.
- (34) "İbret'e Teşekkür," *Basiret*, no. 653 (14 Rebi'ül-âhr 1289 / 21 June 1872), p. 2b.
- (35) Reşad, "Basiret'e Mukâbele," *İbret*, no. 7 (16 Rebi'ül-âhr 1289 / 23 June 1872), p. 2d.
- (36) Reşad and Kemal, "Reddiyye," *İbret*, no. 8 (18 Rebi'ül-âhr 1289 / 25 June 1872), p. 1a-1c. なお、アルコ共和国の公共図書館に『マール・ネフ・ホスノール』のまよまったコレクションは現存せず、その論説の内容を直接確認することはできない。

(36) *Ibid.*, p. 1b.

- (37) 実際、創刊当初から一日五〇〇部を発行していた『警告』は、第一九号(一八七二年七月九日)の時点で一日一万二〇〇部を発行するまでに、発行所を拡大する必要に迫られたという。Nesimi Yazıcı, "İbret," *Tinkhe Dıyanet Vakfı İslâm Ansiklopedisi*, vol. 21, İstanbul: Türkiye Diyanet Vakfı, 2000, p. 369. なお、この第一九号でナームク・ケマルがおこなったオスマン政府批判のため、同紙は四カ月間の停刊処分となったが、期の四〇日前に復刊を許された。Kenâl, "Caraz marazdır," *İbret*, no. 19 (3 Cemâziyevvelvel 1289 / 9 July 1872), pp. 1d-2b; *ibid.*, no. 20 (27 Receb 1289 / 30 September 1872), p. 1a.
- (38) Resâd, "Hukuk Beynel-umem," *İbret*, no. 6 (14 Rebîülâhur 1289 / 21 June 1872), pp. 1a-2a.
- (39) *Ibid.*, p. 1c-1d.
- (40) *Ibid.*, p. 2a.
- (41) Nürî, *Hind'e dâ'ir Bir Risale*, İstanbul: Tasvir-i Efkâr Matbâası, 1289 [1873]. 同書の刊行年として表紙に記載されているビジュラ暦一八七九年は、西暦に換算すると一八七二年と七三年の二カ年にまたがるが、同じく表紙に記載されたヌーリーの肩書が「元『警告』の記者の一人」(şâhik *İbret* muharrirlerinden) とあることから、同書が七三年四月の『警告』廃刊以後に刊行されたことがわかる。同書の概要については、Şeker, *op. cit.*, pp. 137-140 を参照。
- (42) Nürî, *op. cit.*, pp. 45. この論策のフランス語原版が刊行されたかどうか、筆者は寡聞にして知らなず。
- (43) *Ibid.*, pp. 20-21. この見える「上申書」とは、マルクスが「ニューヨーク・デイルリー・トリビューン」に寄稿した下記の記事で取り上げられている報告書に関連する文書と考えられる。カール・マルクス「インドにおける拷問の調査報告書」『フランスの内乱／ゴータ綱領批判／時局論(上)』(辰巳仲知ほか訳、マルクス・コレクションIV) 筑摩書房、二〇〇五年、二〇九～二一八頁。
- (44) Nürî, *op. cit.*, pp. 21-23.
- (45) *Ibid.*, p. 23.
- (46) *Ibid.*, pp. 29-30.
- (47) *Ibid.*, p. 43.
- (48) *Ibid.*, p. 45.
- (49) 一八七〇年代のオスマン帝国における汎イスラーム論議の形成と展開について、佐々木紳「オスマン帝国からみた中央ユーラシアー汎イスラーム主義の射程」野田仁・小松久男編『近代中央ユーラシアの眺望』山川出版社、二〇一九年、二一八～二四七頁。
- (50) Kenâl, "İtihâd-ı İslâm," *İbret*, no. 11 (21 Rebîülâhur 1289 / 28 June 1872), p. 1a-1d.
- (51) Nürî, "Teşvîd-i Revâbit," *İbret*, no. 14 (26 Rebîülâhur 1289 / 3 July 1872), pp. 1a-2a.
- (52) Kenâl, "İmtizâc-ı Arkvâm," *İbret*, no. 14 (26 Rebîülâhur 1289 / 3 July 1872), p. 2a-2d; Kenâl, "Meyelân-ı Âlem," *İbret*, no. 17 (30 [sic] Rebîülâhur 1289 / 6 July 1872), p. 2b-2d.